

上山高原自然再生協議会 次第

日時：平成 25 年 3 月 17 日（日）16:30～

場所：上山高原ふるさと館

1 開会

2 あいさつ（協議会会長）

3 議事

(1)平成 2 4 年度自然再生協議会情報連絡会議について（報告）

(2)上山高原自然再生協議会について
全体構想の改定について

実施計画の策定について

(3)その他

4 閉会

< 配布資料 >

上山高原自然再生協議会資料
上山高原自然再生全体構想（案）
上山高原自然再生事業実施計画

平成24年度 上山高原自然再生協議会 会議録

1 日時

平成25年3月17日(日) 16:30~17:30

2 場所

上山高原ふるさと館

3 内容

(1) 平成24年度自然再生協議会情報連絡会議について

- ・ 埼玉県で昨年11月29日・30日に開催された平成24年度自然再生協議会情報連絡会議の報告を資料1により説明。

(2) 上山高原自然再生協議会について

- ・ 実施計画について、8月7日開催の自然再生専門家会議において、当方より実施計画を説明し、意見を聴取した。現在、お配りしたものを成案としている。
- ・ 自然再生にかかる人材面の確保の課題、イヌワシの生息に必要である餌場としての草原維持、ブナの復元手法など質疑があった。
- ・ 全体構想について、近畿中国森林管理局より国有林の記載について修正の依頼があった。資料を赤字見え消しにしている部分について協議いただきたい。

全体構想について

- ・ 全体構想について、3-1-4の「国有林、民間事業者等との連携」を方針から概況に移動するということだが、最終行に「連携を図っていくこととします。」となっているが、これは方針を表す言葉である。
- ・ 森林管理署の修正について補足すると、森林管理署としては今の段階で自然再生の取組を検討するとは言えない。人工林をブナ等へ段階的に誘導していくとしているが、実際、自然再生の取り組みは何もしていない。方向性としては同調できるので、今後、連携を図り何ができるのかを検討したいというスタンスである。
- ・ 近畿中国森林管理署からは、企業林もエリアに隣接しているのなら、企業の参画も求めた方がよい。との意見があった。
- ・ 企業林が隣接しているので、連携できないか調整に行ったが、上手く行かなかった。支社に行ったので本社に行って調整を図るのも必要かもしれない。

実施計画について

- ・ 実施計画の「モニタリングの実施」の各調査の実施回数が正確ではない。例えば、ススキ草原復元植生調査は年2回実施している。
- ・ 明確に回数を表記する必要があるのかどうか。行政の文書ではよく「～程度」という表現を使っている。ここについても「何回程度」とする方がよいのでは。
- ・ 了解する。しかし、実施計画は、昨年夏に専門家会議に諮ったところであり、簡

単な文言修正程度でも専門家会議に意見聴取を再度する必要が生じるため、修正するなら、次期の実施計画策定（H26年度検討のH27年度～の計画）時に合わせて修正させていただきたい。（構成員了）

今後の自然再生実施計画について

- ・ 現在の計画は、国の交付金と連動してH22～26年度の計画になっている。次期の計画としては、H27～H31の計画にする予定。そうするとH26年度中に計画策定を行い、国に協議する必要がある。
- ・ 私も、先程の説明にあった国の自然再生専門家会議に同席させて頂いた。どの先生の発言か忘れたが、イヌワシの生息地ということが国にとっても大切なことである旨の発言があった。他にもイヌワシに関する発言があったように記憶している。次期計画にはこのあたり上手く表現していけばよい。いつまで、自然再生に取り組むのか、イヌワシの生息状況が安定するまでとする。県としてもイヌワシは絶滅危惧種である。これを保護するために自然再生事業として位置づけるのも一つと考える。
- ・ 餌場としての草原は広い方がよいが、草原だけが広く、餌動物の逃げ場がないようなところはダメ。森林と草原のパッチ状が良い。草原もあるがその横に逃げ場としての森林がある、そんな状態にしてやらないと安定した餌場とならない。